

米国との国交回復でキューバは変貌を遂げられるか

山倉 良輔

はじめに

2014年12月17日のオバマ米国大統領とラウル・カストロ国家評議会議長の国交回復のための交渉開始発表は、全世界に衝撃を与えた。翌15年7月国交が回復し、同月の両国外相の相互訪問時に、これまでの利益代表部が大使館として開館した。そして、本年3月には、オバマ大統領が、88年ぶりに米国現職大統領としてキューバを訪問した。しかしながら、「国交回復」は両国関係の「正常化」を意味するものではないと、ラウル議長をはじめとするキューバ政府関係者は述べている。両国関係が正常化するには、多くの障壁が残っているが、キューバ側にとっては、「米国による経済制裁の解除」と「グアタナモ基地の返還」が必須条件である。

なお、世界の人々が思っているほど、国交回復が米国・キューバ関係及びキューバそのものを変化させてはおらず、キューバ在住の一般キューバ国民、外交官、外国企業家からも、米国・キューバ関係の変化は、期待するほどのものではないとの声が聞こえる。本年5月に訪日したディアスカネル・キューバ国家評議会第一副議長も、日本のプレス各社とのインタビューで「米国との国交回復によるキューバ経済への恩恵はない」と述べているが、これは米国で立法化されている「対キューバ経済制裁」と相まって、米国企業、我が国及び欧州の外資の多くが制裁を恐れて容易にはキューバに進出できないからである。

もちろん、制裁法があっても貿易を継続している日本企業はあるし、中国や欧州の企業でも貿易及び投資を行っている企業はある。また、すでに1,000社を越える米国企業が米国商務省からキューバ進出の許可を得ていると言うが、実際の進出は、米国航空会社、ホテル運営等の30数社である。すでに商業フライトは米国各地からキューバの地方都市に就航しており、本年内には首都ハバナ向けの商業フライトも就航を予定するなど、キューバの将来の可能性を見据え、布石を打っている。しかしながら、前記の米国30数社のうち、設備投資や事務所開設は一社もない。キューバの開発ニーズと人的資源に鑑み、世界のどの政府も外国企業も進出している。言うまでもなく、我が国からもす

に大手商社を含む4社が事務所開設ライセンスを取得し、一部の日本商社はすでに事務所を物理的に開設し、将来の商売の発掘に努めているような状況である。

キューバ政府の経済政策

フィデル・カストロ前国家評議会議長時代の「武士は食わねど高楊枝」状態から、プラグマティックで「背に腹は代えられない」ということを理解するラウル・カストロ国家評議会議長の時代となり、2011年の第6回共産党大会では、①国内経済の活性化（生産性の向上・自営業増加）、②海外投資の積極的誘致（開発特区設置等）、③国内経済制度の改革（配給、二重通貨の廃止等）を柱とする「経済社会政策方針」が策定され、本年の第7回大会では、「経済社会モデル」の概念整理と「2030年に向けた経済社会開発計画」が策定された。後者には6つの戦略（①効率的な社会主義政府と社会的統合の実現、②生産手段の改善及び国際市場への参加、③インフラへの投資、④人的資源、科学イノベーションの発展促進、⑤天然資源の有効活用及び環境保護、⑥人間的成長、公平及び正義の実現）と11の戦略経済分野（①建設、②再生エネルギー等、③情報通信、④物流、⑤海運、⑥観光、⑦医療等の専門的サービス、⑧農業（砂糖業を除く）、⑨医薬品・バイオテクノロジー、⑩砂糖業、⑪軽工業）が策定された。

外貨が喉から手が出るほど欲しいキューバ政府は、前記のような政策を標榜するが、「市場経済原理」は導入してはいない。これは1976年施行の現行キューバ憲法第3条で、「社会主義システムは覆すことはできず、キューバは決して資本主義には戻らない」旨が規定されているからである。同憲法は、2002年に一部が改正されたが、第3条に変更はない。これは、同じ社会主義国の中国やベトナムが社会主義体制を維持しながら、経済面では「市場経済政策」を導入した結果生じている貧富の格差と、これに起因する反政府活動のようなものを生じさせないためである。「統制経済政策」をとり続けていることが、外資の参入を阻害し、外貨にアクセスのないキューバ国民の生活と、経済的な変化を困難にしていることは明らかである。すでに、労働人口の10%は自営業者となっており、この傾向はさ

らに拡大していかざるを得ないと思われる（給料に加えて一定の手当のある政府高官以外は、月額 20 米ドルの給料では、生きていく術がない）。

革命の精神に 1 ミリのブレもないが…

政治そしてイデオロギー面では、経済政策以上に「平等」という「社会正義」を求める「革命の精神」には 1 ミリのブレもなく、キューバ側には、2014 年 12 月を境に大きくその政策・方針を変えたという事実はほとんど見当たらない。キューバを巡る状況の変化は、キューバを訪問する観光客の急増等をはじめとして、基本的には外的要因によってもたらされた経済面が中心である。高齢者を中心に現政権を支持する世代が存在することは否定できない。他方、SNS 等を通じて、150km 離れた米国には、天と地ほどの差の生活があることを知る若者を中心に、世界の変遷とは裏腹のキューバ政府の変化の少なさに希望を無くす者も多い。その結果、米国への亡命を試みる者が、両国関係改善の発表後に増加傾向にあることでも明らかである。海上を経由しての亡命のみならず、米州においては、すべての国がキューバ人の自国への渡航に査証取得を義務づけたことで、中米においては、米国行きを目指して国外に流出したキューバ人の処遇は国際問題化している。

通信及び郵便分野、本年 5 月の米国からのクルーズ船及び 8 月末の商用フライトの就航等で、米国の行政のみで緩和できる経済分野の動きはあるが、商用フライトの就航での観光客は搭乗できないなど、いまだ制裁法の関係で観光分野での開放はない。これまで、人権状況をめぐり対立してきた EU 各国との関係では、15 年 3 月に「政治対話及び協力に関する協定」に基本合意し、旧宗主国のスペインにおいて新政権が樹立できないこともあり、キューバ関係でもたついている間に、フランス、イタリア及びドイツ等がキューバとの経済関係緊密化に動き出してきている。特にフランスは、15 年 5 月のオランド大統領のキューバ訪問で、ラウル・カストロ議長と馬が合ったオランド大統領のイニシアティブもあり、15 年 12 月にパリクラブにおける 14 債権国とのキューバ中長期債務救済に合意した。我が国も、同パリクラブ合意に基づき、16 年 9 月に二国間債務救済措置に合意した。

今後の展望

米国及びフランスという、キューバへの経済進出を

虎視眈々と狙う両国が、各々本年と明年大統領選挙が実施され政権交代の可能性もあり、対キューバ政策が不透明となる可能性がある中、米国の対キューバ経済制裁の継続で、欧米諸国企業のキューバ進出が思うように進まず、さらに最近までのブラジル、ベネズエラ、ロシア及び中国といった四大キューバ支援国の経済に陰りが見え、対キューバ支援が低下する中では、昨年の岸田外務大臣のキューバ訪問は、歴史上初の外務大臣レベルの訪問となった。同訪問は、キューバ政府の日本への期待と相まって、まさに時宜を得たものであった。50 年代のアメリカ車には負けるが、日本製として 70 年代に建設した火力発電所（同時期の他国製の発電所は遙か昔に稼働停止）や日野のバスやコマツの建機が稼働しているキューバでは、日本の再進出への期待も高い。

1975 年には、キューバとの貿易総額が約 2,300 億円に上り、ソビエト連邦（当時）に次ぎ第 2 位となった我が国の 2015 年の貿易総額は 67 億円に留まるが、日本とキューバ経済関係の低迷期でも事務所を閉鎖しなかった住友商事及び双日に加え、最近、三菱商事、前川製作所、三井物産、丸紅が事務所開設再開の認可を得た。本年 11 月には日本で第 2 回官民合同会議が開催される。本年 9 月の安倍総理の訪問で蒔かれた種は、すぐには巨大な果実が採れるようにはならないであろうが、開発ニーズが膨大にあるキューバでは、必ずや近い将来、大きく育ち、日本とキューバの双方に大きな裨益をもたらすと確信する。

（本稿の内容は執筆者個人の観点によるものであり、在キューバ日本国大使館を含む外務省の見解を反映または代表するものではない。）

（やまくら りょうすけ 在キューバ日本国大使館参事官）